

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 令和6年7月19日(金)
午前11時から午前11時50分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 水野忠三 (副委員長) 鬼頭博和
(委員) 日比野走、井上真砂美、伊藤隆信、塚崎海緒、榎谷規子
- 5 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 6 委員長挨拶
- 7 協議事項

(1) 行政調査及び政策提言について

水野委員長：事務局を通して先方へ打診中である。現在の状況説明を事務局からお願いする。

事務局：第一希望の石巻市から調整を行った。10月1日の受入れが難しいとのこと。行程的に石巻市を先に視察してから女川町という順になるため、10月1日～2日の行程は不可となった。10月29日は受入れ可能とのことだったが、水辺を活かした地域活性化事業については受入れが難しいとのことだったため、グリーンスローモビリティを活用した協働による新たな移動手段の構築事業での視察となる。ただし、地域交通情報アプリケーションの構築については説明できないとのことだった。女川町へ10月30日に申込して返事待ちの状況である。ただし、女川町復興計画については組織が存在しないため説明できないとのことで、賑わいのあるまちづくりでの視察となる。

水野委員長：提案者の鬼頭副委員長から補足説明等があれば。

鬼頭副委員長：石巻市は地域交通情報アプリケーションの構築について聞いたかったが、難しいとのことなので質問項目を考えながら進めたい。

水野委員長：この点について委員から確認や質疑等あれば。

事務局：女川町から断られた場合どうするか。視察先全体を見直すか、石巻市周辺の別自治体を視察先として検討するか。

水野委員長：女川町の返事を待つが、無理だった場合は石巻市前提で進めるか、全体を見直すか、協議会を開いて再度諮りたい。

(2) その他

水野委員長：先日執行機関から説明してもらいたい計画について募集した。日比野委員から4つ提出があった。説明をお願いする。

日比野委員：まず29番から31番について。田園環境整備プランと緑の基本計画については、岩倉市は狭い市域の中で居住地が多い印象が強いため、その中

でどのように緑を活かした計画を行っているか聞きたい。33番の自転車活用推進計画については、岩倉市での主な交通手段として自転車の印象が強いため、どういった計画なのか聞きたい。

水野委員長：ほかの委員から日比野委員に確認したいことはあるか。

梶谷委員：自転車活用推進計画は今年度作成の計画なので、進捗状況の確認と内容についての要望を行うのか。あとの計画は完成しているものなので、説明を受けるといふことでよいか。

日比野委員：そのようにしたい。

水野委員長：4つとも必要か。またほかに取り上げてほしい計画はあるか。

梶谷委員：28番の計画の説明を受けたい。耕作放棄地も増え農地が減っているため、その件について説明を受けて協議したい。

伊藤委員：賛成する。

塚崎委員：気になっている計画はあるが、食育推進計画の所管は厚生なのか総務なのか。商工農政課だが。

水野委員長：現在の所管で考えると厚生の所管なので難しい。

塚崎委員：それであれば28番は私も聞きたい。

井上委員：28番の農業関係について、農地は地主に関係するものなので保留としたい。どちらかというとなら今後作成する自転車活用推進計画について聞きたい。

水野委員長：28番については意見が分かれた。ほかの委員はいかがか。全員一致できるものについて説明を受けたい。それ以外のものについては各自で研究していただきたい。

塚崎委員：自転車活用の推進を否定するものではないが、この計画は今聞くタイミングなのか。計画を勉強するということであれば計画完成後に聞いたほうがよいのでは。

水野委員長：全員一致できるものについて協議会で説明を受けたい。

梶谷委員：決まった計画を聞くだけでなく、策定委員会で決まった内容を毎回聞き、計画についての要望を行えばとも思うが。決まった計画を示されるだけなのはいかがかという議論も今まであった。

塚崎委員：提案していくつもりで自転車活用推進計画を聞くのはいいと思う。今回の趣旨は勉強をするという意味だと思っていたため。

水野委員長：本来の趣旨は勉強するということである。ほかの委員はいかがか。

井上委員：33番の岩倉市都市計画マスタープランの進捗は聞きたい。岩倉市は自転車でもどこまでも行けるということを全面的に伝えようとしている時に、どういう都市計画を考えているのか、計画として出る前に聞き、意見が言えるなら言っていきたい。

水野委員長：計画の作成段階で進捗状況を聞くことで、提案などの可能性もあり得るということだと思う。塚崎委員は33番についてはいかがか。

塚崎委員：ひとつのみということであれば異議ない。

水野委員長：ひとつのみというわけではない。28番については意見が分かれたため見送る。29番、30番、31番、33番について全て説明を受けるよう打診するか。暫時休憩する。

(休憩)

水野委員長：休憩を閉じ会議を再開する。提案があった中で、33番の自転車活用推進計画について進捗状況を含めて所管課に説明を依頼することで異議ないか。

(異議なし)

水野委員長：計画策定前であるため進捗状況が中心となると思うが、所管課へ依頼する。説明を受ける協議会の日程は調整しながら決めていく。この件について詳細は正副委員長に一任していただいてよいか。

(異議なし)

8 その他

なし